

公共事業事前評価調書(令和6年度予算要望)

所管課: 港湾課

担当班: 計画調査班

事業名	多良間港港湾改修事業		事業区分	港湾事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	多良間村					
事業の諸元	耐震強化岸壁(-4.5m)整備 L=95m					
事業の概要	<p>当該多良間港は、宮古島の西約67kmの多良間島に位置し、平良港との間に定期フェリーが1日1往復運航しているほか、不定期船や地元の小型船等が利用している。普天間地区は、前泊地区の補完港としての役割を担っており、定期フェリーは主に12月から3月の間、就航している。本事業は、大規模地震発生後、支援物資等の受入れ等に必要な岸壁機能が維持できるよう、耐震強化岸壁の整備を行うものである。</p>					
事業の必要性・効果等	<p>《必要性》 海洋島しょ県である本県は、港湾が災害時の支援物資輸送等の受入拠点となる。大規模地震により必要な岸壁機能が維持できない場合、支援物資等の輸送はヘリコプター等の空輸に頼ることとなり、大量輸送は困難となる。物資供給等の遅れが生命の存続と島の復興に支障を来す恐れがあり、大規模地震の発生に備え、離島の耐震強化岸壁の整備が急務となっている。</p> <p>《効果》 本施設は、地震発生後、1週間程度の応急復旧を経て物資等の輸送が可能な係留施設である。震災後の支援物資等の受入れ等に加え、震災から2年間を目安とする復旧期間の間、島民生活の維持や、インフラ施設等の復旧にも資するものである。耐震強化岸壁の整備により安全・安心の確保が図られる。</p>					
事業期間	事業採択	令和6年度	完了(予定)	令和9年度		
全体事業費	9.0	(億円)	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
費用対効果	B/C	総便益:B	13.3	総費用:C	7.3	基準年
	= 1.82	緊急貨物輸送便益等(割引後):	13.3億円	総事業費+維持管理費(割引後)	7.3億円	令和 5年度
事業着手の熟度・上位計画との整合性	新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、「基本施策2-(4)あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり」「基本施策3-(12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成」に位置付けがある。					
環境への配慮	施工時には、汚濁防止膜の設置等により、環境への影響を最小限にする。					
関係する地方公共団体等の意見	多良間村との調整において事業の推進を求める意見があった。					
概要図(位置図)						